

# 2023年度 社会福祉士実習指導者講習会（福島）開催要項

主催：一般社団法人 福島県社会福祉士会

後援：公益社団法人 日本社会福祉士会

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

2012年4月から実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。2021年から社会福祉士の養成カリキュラムが新しくなり、社会福祉士会が実施する実習指導者講習会は、2022年度より新カリキュラムに対応した内容となっています。下記の日程で、2023年度社会福祉士実習指導者講習会を開催しますのでご案内します。

\*本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届け出たものです。

## 日程・会場・定員・内容

日程	2023年11月18日（土）～11月19日（日）
会場	郡山女子大学 芸術館 大教室・第一デザイン室・No.1 講義室 住所：福島県郡山市開成三丁目25番2号 TEL:024-932-4848（代表）
定員	50名
社会福祉士を対象とした2日間の研修 (実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の4科目構成)	

## 研修プログラム

### 【1日目】

9:45～10:00	オリエンテーション/開講式
10:00～12:00	実習指導概論（講義2時間）
12:00～12:45	昼食・休憩
12:45～14:45	実習マネジメント論（講義2時間）
14:45～15:00	休憩
15:00～18:00	実習プログラミング論（講義3時間）

### 【2日目】

9:00～17:00	実習スーパービジョン論（講義・演習7時間）※途中に昼食・休憩あり
17:00～17:15	閉講式/修了証授与

## 申し込み方法等

### 1. 受講対象者・資格

社会福祉士であること。（会員・非会員、実務経験、実習指導経験、居住地・勤務地等は問いません）

### 2. 受講費（テキスト代は含みません。）

都道府県社会福祉士会会員：15,000円      その他の社会福祉士（非会員）：20,000円

※入会手続き中の場合は会員扱いとなります。

（受講申込期日までに入会申込書が都道府県社会福祉士会へ届いていることを条件とします。）

### 3. 受講申込

下記 URL もしくは右の QR コードよりアクセスしてお申込みください。

（Google フォームを使用。）

<https://forms.gle/rFbQFDXknVBgiyCE8>



- ① 受講資格（社会福祉士）を確認しますので、非会員の方は、お申込み後、Google から自動返信される申込内容確認メール本文を全て印刷し、「社会福祉士登録証」のコピーを添えて必ず提出してください。提出方法はメール・FAX・郵送を問いませんが、必ず申込受付期間内にお送りください。

- ② お申込みは先着順ではありません。 申込受付期間終了後、受講者を決定します。
- ③ 受講定員を超えた場合は、原則会員を優先し、実習指導との関わり、社会福祉士資格取得年等を考慮し受講者を選考します。実習指導経験のある方、今後実習指導をする予定の方は受講申込フォームの「社会福祉士の実習指導との関わり」をご記入の上お申込みください。

#### 4. 申込受付期間： **2023年 9月 15日（金）～ 9月 27日（水）**

申込受付期間外のお申込みは受け付けられませんので、必ず上記期間内にお申込みください。  
コロナウィルスの影響により講習会期日が変更になる場合もあります。受講前にホームページを確認して下さい。

#### 5. 受講可否の通知

受講可否については、**10月5日（木）以降にメールまたは郵送にてご連絡**します。あわせて会場案内、受講費の納入方法、キャンセルの扱い、テキストの購入等についてもご案内します。

#### 6. 宿泊・昼食：各自手配をお願いします。

#### 7. 申込上のご注意

- ① 受講申込フォームには、間違いや漏れのないよう入力しお申込みください。
- ② 受講申込フォームの氏名・生年月日・自宅住所は修了証に記載される事項で、厚生労働省より指定されていますので、お間違えのないようご注意ください。
- ③ 受講申込フォーム送信後にGoogleから自動返信される申込内容確認メールは、申込み控えとしてお手元にお控えください。

#### 8. 研修テキストについて

『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』（中央法規出版、2022年）を講習会テキストとして位置づけています。**2日間の講義・演習は内容が豊富です。原則、実習指導者講習会当日までに『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』をお読みください。講義はその前提で進めます。**  
テキスト購入方法については受講決定時にご案内します。

#### 9. 修了の認定

- ① 本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。遅刻・早退がある場合は修了とはなりません。
- ② 修了者には、研修終了後に修了証を発行します。実習指導者になるためには修了証が必要となります。

#### 10. 備考

車椅子を利用する等、受講にあたって配慮が必要な方は、受講申込フォームの該当欄にその旨を記載の上、お申込みください。

##### 【注意】

##### (1) 研修単位について

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定された研修です。 **科目の区分**：認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群 I

**科目名**：人材育成系科目 I      **単位数**：1単位

(2) 本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

(3) 引き続き感染予防の為、事前の検温及びマスクの着用へご協力をお願いいたします。（当日、発熱及び体調不良の方は入場をご遠慮いただく場合があります。予めご了承ください。）入口での手指消毒・席の間隔をあけるなどの対応にご協力ください。

【参考】社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。（実習指導者講習会の受講要件ではありません）

「社会福祉に関する科目を定める省令 第四条八号」

実習施設等におけるソーシャルワーク実習（市町村においてソーシャルワーク実習を行う場合を含む。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事した経験を有する者であつて、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であつて厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

【お問合せ先・申込先】一般社団法人 福島県社会福祉士会 事務局 一條まゆみ  
〒963-8045 福島県郡山市新屋敷1丁目166番 SビルB号  
TEL：024-924-7201 FAX：024-924-7202  
E-mail：fukushima.csw@diary.ocn.ne.jp